



新庁舎建設動議可決

庁舎位置は稲築志耕館跡 市長が再議 決定変わらさず

新庁舎建設の動議が出され 賛成15で可決

24年12月18日 12月議会最終日に新庁舎建設の動議 賛成多数で承認

藤伸一議員他14名 碓井地区 議員2名

再議も不届

より旧稲築志耕館跡に新庁舎建設の決議が出され、賛成多数で可決した。又、現在庁舎位置は、条例で上白井446番地1と定められているが、これを岩崎1180番地1に改正する議案も出され同じく可決した。

内訳

稲築地区 議員全員
山田地区 議員全員
嘉穂地区 議員2名



田中よしゆき

議会報告
後援会ニュース
2012年12月号
No.13
編集 発行人
社 民 党
田中 義幸

- 1面 新庁舎建設の動議
- 2面 行政情報
- 3面 一般質問
- 4面 一般質問他



防災会議条例の改正

女性を1名増す

た、現在ケーブルテレビ事業も毎年1億円近い赤字が出ていて、平成42年には累積赤字が32億円出ることが分かっている。財源の裏づけのない決議は無責任だ。市長は住民投票により決すべきだと主張した。

損害賠償の額

7月14日の豪雨災害で上山田地区猪之鼻にある荒木窯業裏の市有地が崩落。大量の土砂が敷地内に流入。1千500万円の損害を受けたとして損害賠償を求められていた。

指定管理者

的には他団体と比較して



サルビアパーク

ここにすべきであり、議会の暴挙に対しては、区長会組織の離脱も辞さない旨の、12月26日には、平成27年度になれば一審内容 碓井地区 試算で、16億不足する。

審議内容

よしゆきの討論

連合会より「分庁方式を止めれば山田、稲築、嘉穂、碓井の発展が阻害され、今伊特別債を使って、その3割の30億が負債となる。25年で償還するにしろ毎年1億以上返済が必要となる。また、市民が納得すると



荒木窯業崖崩れ

今回の条例改正は上位法が改正されたための条例改正であり、東日本大震災における避難所の運営に当たり、女性及び高額の負担はどの意見があつたが、相対的に整理する旨の回答があつた。

市長 検討したい。

全会一致承認

サルビアパークの指定管理者問題で、会より、浦田吉彦議員に係る政治倫理条例第5条違反の疑いがある事項及び資産報告の疑義について回答があつた。

議会報告書を希望の方はご連絡ください。
優先配布いたします。
(無料)

政治倫理条例 審査会報告

【以下要旨】

住宅新築資金等借入金問題について、資産等報告書記載の認識は誤りであるが、同条例に違反、虚偽報告とまではいえない。次回の資産等報告書には正確に記載すること。

国民年金問題について、資産等報告書に記載しなかったことは、条例第2条及び9条の規定に違反するといわざるを得ない。しかし、条例第5条の規定に違反しているとはではない。又、虚偽記載をした証拠はない。

審査結果として、過去の資産報告書の記載内容について、政治倫理条例第5条の規定違反または虚偽記載があったと認定することは出来ないが、条例第2条及び第9条の規定に違反する。

今後市民全体の奉仕者として政治倫理の確立に努めるよう要望する。

市は、山田地区木城の市有地7.4ヘクタールを年間約330万円で、20年間、日創プロニティ株式会社とハレオソーラービレッジ株式会社

メガソーラー

用地貸付

との共同事業者に貸し付けたことを報告した。

福岡県市町村災害共済基金組合の解散により、



木城地区市有地周辺

補正予算案

6億3200万円が一般財源に組み込まれた。解散の理由としては、国県の災害の財政支援が拡充されたことにより、共済組合を維持する必要がなくなったことによると報告された。

よしゆき 国の政策が変わり災害に対する財政支援が十分に措置されない可能性があるのか。

回答 阪神・淡路大震災や、東日本大震災など大きな災害が発生している状況からすれば、

ば、災害に対する財政支援措置は今以上に拡充され・充実されると考えている。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の組み替えや各種手当などの人件費関係のほか、障害者自立支援給付事業費、水田農業経営力強化事業費補助金、梅林公園や、岩崎地区の急傾斜地崩壊対策事業に伴う測量設計委託料、指定管理運営費に伴う債務負担行為の追加など歳入歳出6億4855万8000円を追加し、歳入歳出総額297億3849万9000円とする。

福岡県共済基金組合	合併前の旧団体	ごとの納入金
嘉徳町	1億9060万円	0.60万円
山田市	1億4370万円	0.4370万円
稲築町	1億3960万円	0.3960万円
碓井町	1億3270万円	0.3270万円

人権擁護委員の推薦

平成25年3月31日で任期が切れる坂口益夫氏から坂口清二氏(下白井)を、また、山崎和代氏(熊ヶ畑)、有吉直子氏(鴨生)が任期満了にな

るので引き続き兩名を、国に推薦するため議会の意見を求めた。全会一致で承認。

訴訟事件

住宅新築資金等貸付金の返還請求3件。
公営住宅明け渡し請求12件、滞納総金額1046万2920円を専決処分したことが報告された。

よしゆき 滞納額が大きすぎる。住宅家賃の督促は何時の時点で行なっているのか。訴訟で市にメリットがあるのか。

回答 滞納1カ月で納付書発送。2ヶ月で催促。長期滞納者には相談に来るよう指導している。支払う努力をしない。100万円以上か、1年以上の滞納者を対象に訴訟している。訴訟すればこれ以上滞納額が増えない。
コラム 遅延損害金は年5分で、入居の際の連帯保証人へは家賃滞納の請求権はない。

新庁舎特別委員会

新庁舎に関する調査特別委員会が平成24年12月11日に開かれた。現在の分庁方式か庁舎統合かを採決した結果、庁舎統合意見が多数を占め、候補地の選択議案については、

- 1、碓井 3票
- 2、碓井グラウンド 0票
- 3、稲築多目的運動広場12票
- 4、牛隈交差点付近 1票
- 5、白 票 4票

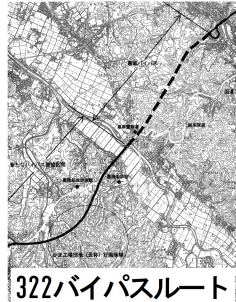
ゆるキャラ総選挙

嘉麻市のPRのシンボルとなるマスコットキャラクター(ゆるキャラ)を募集していたが、稲築志耕館高校と大隈城山校の生徒から4デザインを提供を受けていた。

総選挙の結果、総投票数1404票中、得票450票で图案A・B・C・Dの内Dが決まり、名前を「かましちゃん」に決定した。名付け親大賞金5万円。名付け親賞2万円がそれぞれ送られた。

322バイパス調査 特別委員会

平成24年12月・日委員会が開かれ現状報告を受けた。現在は八丁トンネルを建設中で、下山田地区から嘉麻署までのルートはほぼ決まっているが、八丁トンネルまでのルートが未定だ。市側としては、「かま工業団地(仮称)」を建設予定としここを通過するルートをもとに要望している。



情報漏えいに関する 調査特別委員会

平成24年12月27日の臨時議会の際、追加議案として赤間幸弘議員他14名が、連名で委員会設置の緊急動議を出し、賛成多数で承認された。

よしゆき DSTB導入については多くの疑問がある。資料は公益通報(内部告発)者から疑惑解明の参考としてもらった。百条委では公益通報者保護法を遵守してほしいと弁明した。

関連記事は別紙記載

よしゆき まきの一般質問

アウトソーシングと偽装請負

よしゆき 労働者派遣は原則として職業安定法第44条により、職業安定所のみとされ禁止されていたが1985年にはじめて認められた。

内容は、一定の要件を満たせば、企業は、派遣元から労働者派遣を受け入れることが出来、雇用関係のない派遣労働者に対して指揮命令をして働かせることが出来る。派遣先がその労働者を期限制限を越えて使用しようとする場合は、派遣先はその労働者を直接雇い入れる義務が生ずる。そこで、企業は、労働者派遣によるのではなく、形式上は請負として、使用者責任を逃れようと考えたのが、偽装請負である。

これが自治体には広がっていった社会的背景は、2002年の三位一体改革である。これは、国庫補助負担金の削減、交付税の削減、国から地方への税源移譲を一体として進めるものだが、その実態は国の財政難を地方に転嫁するもので、自主財源のない自治体は、指定管理者制度の導入等により民間委託を進める動きが広まった。しかし、自治体が行うべき事務・事業についてまで、無理に外部の民間事業者に行なわせたために、指揮命令や、監督をすべき必要性と、請負や業務委託という契約形式とが矛盾し、自治体の偽装請負が生まれた。

ALTについて

質問 嘉麻市のALT(外国語指導助手)について、契約

内容は、教育課長 全小中学校で英語の補助を行なっている。

質問 どの部分を請負わせているのか。

回答 コーディネーターは教材作成指導、カリキュラムの策定、ALTは外国語の補助。

質問 ALTは教員免許を持っているか。

回答 持っていない。

質問 授業内容はどのような形式で行なわれているか。

回答 役割分担し、主に発音の指導を行っている。

質問 授業の反省、評価はどう行なっているか。

回答 コーディネーターが、ALTを直接指導している。

質問 確認作業は打ち合わせとどう違うのか。

回答 授業前に教師と事業の流れ、役割分担を確認する。

質問 授業中にトラブルが起きたときどうするのか。複数のトラブルに対応できるのか。



回答 委託会社の責任者に連絡する。2名で対応している。

質問 教師の関与なしに、ALTは独自に授業を組み立てることが出来るのか。

回答 教師の関与なしに、ALTは独自に授業を組み立てることが出来るのか。

就労支援員について

質問 契約内容は、保護課長 職業カウンセラー、母子世帯、若年者とう自立支援、業務委託である。

質問 意思の疎通が図れないときはどうしていたか。

回答 請負会社に直接連絡し、必要に応じて会社へ内容的な調整を行ってきた。

質問 常時連絡が取れる状態だったのか。

回答 常時連絡は取れていた。

質問 請負契約以外の通常業務を依頼したことはあるか。

回答 生保の窓口支給と思うが、事実確認したが、業務命令はされておらず、本人の自発的行為によりなされたと判明した。原因としては、支援業務と支給日の合場が重なっていたため、たまたま発生した。恒常的なものではない。

質問 職員が十分注意をしていればよかったが、認識不足により発生した。真摯に受け止める。

質問 今回の報道は、支援員が派遣元から労働条件の一方的不利変更を受け職安と労働局に相談して今回の偽装請負が発覚した。支援員が進んで告発したのではない。今後どうするか考えなければならぬ。就労支援事業は100%国の補助事業である。国・県の見解はどうなっている。

回答 県に指導を受けた。請負の範囲内であれば問題ないことだった。

質問 是止報告は何時までか。

回答 12月25日まで。

質問 違法状態の解消により労働者が職を失うことになつては法の趣旨に反する。

質問 厚労省は「対象の労働者の直接雇用」「期限の定めなき雇用」を指導している。今回の当事者である就労支援員について、

今度の契約をどうするか。
回答 より具体的な業務内容を契約書に明記する。契約の継続については、会社と協議したが、結果的には雇用契約を継続することになっている。

質問 偽装請負は罰則があるのを知っているか。
回答 心得ている。

質問 問題のある偽装請負ではなく直接雇用のほうが中間マージンを業者に払わないですむ。かえって安く上がるのではないか。この近辺では飯塚市は直接雇用1名、3人が請負。直方市は全て嘱託として直接雇用。田川市は技術支援員として3名とも直接雇用だ。

ALT問題は、組合側は直接雇用を奪手することだ。市長としてこれからのアウトソーシングをどうするか。
教育長 指摘の部分があるので直接雇用を目指す。
市長 法に触れないよう内部で協議し、対応する。

偽装請負イラスト



嘉麻市役所で偽装請負

就労支援員に 労働局が是正指導
直接業務指示

嘉麻市役所で偽装請負の事例が報じられた。労働局が是正指導を行った。記事内容は、労働局が嘉麻市役所に偽装請負の事例を指摘し、是正指導を行ったことについて詳しく説明している。

24年12月11日 西日本新聞

ケーブルテレビ事業について

よしゆき デジタルSTB 2500台について、当方で調査した結果、同軸ケーブル、接栓、分配器の部品が交換されていなかった。調査したか。

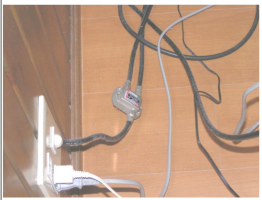
松本参事 調査した。施工するに当たって一部変更する事態が生じた。しかし、変更増については、請負業者が手出しするということで、ケーブル担当係が、施設管理者と話しして設計を変更せずに当初の請負の中で工事を行ったということだ。

質問 部品等を交換されていないなら、設計の変更があつてしかるべきだ。

回答 設計変更しなくても出来る。業者が勝手にしたのでない。ケーブル係の方から指示した。全て市の責任で指示をし、金額の範囲内で施工した。

質問 調査は終わったのか。

回答 調査は終わった。今後こういった場合には、機械部



交換されていない
2分配器

分のリースと工事は分離したいと思つている。設置工事とリースは、別個に単価契約して出来高払いをする。

質問 そもそも、業者がキックバック設計通りにしたか確認しないからこういうことが起る。

公共工事であるので、設計通りにしていないのなら、当然減額請求をしなければならぬ。それに応じないなら、被害届けを想定すべきではないか。

松本参事 設計減ではなく設計増だ。逆に業者が手出しした。

市長 担当課で今精査が行なわれている。上がってくれば決済を行なう。

質問 設計増という意味が分からない。後で尋ねる。交換されていないということが現実であれば、市の損害が無いよう取り組んでもらいたい。

業者の選定

HFCとFTTHの事業比較について、現在の業務委託業者が試算した結果FTTHだと更に9億円、視聴料も600円上がるとの発表がされ



た。その後、私なりに調査したが、23億円でFTTH方式が出来る情報を入力し、議会側へ示したところだ。各委員会や、市長も調査し、結論的にはFTTHが良いとなつた。コスト面についても、HFC方式とほとんど変わらない、むしろ安くなるという報告も出てきた。これを受けて、市長よりFTTH方式を採用するとう答があつた訳だ。

ここで問題なのは、業務委託業者が出した資料だ。しかも、これにはサブセンター3箇所の建設費用が含まれていない。サブセンターを含めると10億円以上かさむのではないか。このことは、議会側の調査がなければ、当然HFC方式になつてた。10年以上業務委託は随意契約でされて

いる。施工業者も同じ業者が契約されている。HFCになれば、また同じところが随意契約し、競争の成り立たない形で施工業者が決まることは容易に推察できる。今後業務

委託、施工業者はどういう形で選択するのか。

市長 業者の選定を含め一番いい方法を考へて。

質問 透明性のある、競争の原理の働く形の中で、業務委託ないし、施工業者を選択するのか。

市長 当然、透明性のある競争の原理の働く方法になる。

社会福祉協議会

よしゆき ある民生委員から社会福祉協議会と共同募金会

は同一かと問い合わせがあつた。組織上複雑で分かり難いとのことだ。端的に説明願う。

社会福祉課長 社会福祉協議会は単独の団体、共同募金会

嘉麻支会が福岡県共同募金会の下部組織だ。

質問 地方自治法第157条並びに社会福祉法第58条について説明願う。

回答 157条は、公共的団体の総合調整を図るためこれを指揮監督することが出来る。

福祉法58条は、社会福祉法人に対し補助金を支出し、事業又は会計の報告書を徴することが出来る。

質問 社会福祉法第114条について説明願う。

回答 配分を受ける者が共同募金会の役員、評議員、配分委員会の委員に含まれてはならないとの趣旨だ。

質問 社協の事務所の中に共同募金会と嘉麻支会があり、兼務しているとのことだ。組織的に分かりやすく説明願う。

回答 組織は違うが、共同募金会の事務を、社協の職員が行なっている。

質問 厚生労働省の文書によると、共同募金の配分内容について、「寄付者である国民に対して十分理解が得られるよう周知徹底を図ること。努力が十分でなく、配分について理解されず、寄付者に不審の念を抱かせる向きも見られる。正しく理解されるよう十分周知徹底を図りたい」とある。

回答 指摘の通り不十分と思う。共同募金会の業務は、チラシを全国に配布しているので十分周知されている。

質問 地域福祉推進委員会とは何か。

回答 地域特性を共有する為のもので、旧自治体ごとに10名で構成されている内部組織。

質問 福祉推進員は稲築地区だけにある。何をするのか。

回答 社協と地域を結ぶパイプ役で、各地区のリーダーと聞いている。

質問 福祉推進員の役目に賛助会費の集金があり、苦痛に感じている。区長によっては、推薦できないと言われているところもある。どう思うか。

回答 関知していない。

質問 社協の事業だが、配分金の約60%が機関紙発行に費やされている。配分金が少ないから福祉事業面に割いてほしいとの要望もある。理事会で進言してほしい。

回答 社協便りの「えがお」のことと思う。情報発信のため大いに評価しているが、意見は伝える。

要望 不審を抱いて質問しているのではない。市民の誤解を解き、今まで以上に共同募金会への理解を得て、福祉の増進につながればと思う。



千歳会館 2009.05.11